

総務民生常任委員会記録

1. 開催日時 令和4年2月22日（火） 午前9時30分
2. 場 所 第3委員会室
3. 出席委員 中平委員長・上田副委員長・林委員・吉津委員・綾城委員
江原委員・田中委員・ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長・白井主査
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月18日）から付託された事件（議案3件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前9時45分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年2月22日

総務民生常任委員長

中 平 裕 二

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

中平委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務民生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより、本委員会に付託されました議案 3 件について、審査を行います。はじめに、議案第 2 号「令和 3 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 おはようございます。それでは、議案第 2 号国民健康保険事業特別会計の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

中平委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 おはようございます。補正予算書 120 から 121 ページ、第 7 款「繰入金」第 2 項「基金繰入金」第 1 目「財政調整基金繰入金」3,200 万円の減額、こちらを全額減額としつつ、次のページにあります前年度繰越金を増額した理由について伺いたいします。

大田保険管理班長 当初予算では、国民健康保険基金からの繰入金を 3,200 万円計上しておりましたが、令和 2 年度の決算で約 3 億 8,400 万円の剰余金が生じまして、翌年度への繰越金となったことから基金からの繰入を取りやめ、財源を繰越金に振り替えるため増額させていただいたものでございます。

ひさなが委員 次に補正予算書 124、125 ページ、第 2 款「保険給付費」第 4 項「出産育児諸費」第 1 目「出産育児一時金」381 万 2,000 円の減額。この出産育児一時金は一児につき、子どもさんが生まれたら 42 万円が支給されるものでして、12 月の条例改正で産科医療補償制度に加入されていない医療機関等で出産された場合の一時金について改正が行われたものですが、このたび減額となった理由についてお尋ねいたします。

大田保険管理班長 出産育児一時金につきましては、当初の見込みを下回る見込みでございまして、1 月末現在国民健康保険につきまして、出産育児一時金の支払いにつきまして 6 名分を支払っておりまして、今回減額させていただきました。

ひさなが委員 これで最後なんですけれども 128、129 ページ、第 5 款「保健事業費」第 1 項「特定健康診査等事業費」第 1 目「特定健康診査等事業費」の 661 万 2,000 円の減額。こちらが減額となった理由についてお伺いいたします。

大田保険管理班長 特定健康診査等事業費のうち、特定健康診査負担金の減額が主な減額の理由でございますが、当初の予算において、40 歳以上の国保加入者の約 34%を目標に 2,410 人分を想定いたしまして予算を組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響も受け、実際には 2,100 人程度になる見込みとなりましたことから、約 300 人を減額しております。

中平委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 2 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第 3 号「令和 3 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 おはようございます。議案第 3 号の介護保険事業特別会計の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

中平委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 おはようございます。補正予算書 138、139 ページ、第 3 款「国庫支出金」第 2 項「国庫補助金」第 6 目「介護保険災害臨時特例補助金」こちら 21 万 3,000 円ですが、補正前の金額は 0 円でしたけれども、今回の補正で 21 万 3,000 円が増額になっている理由をお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 おはようございます。令和 3 年度におきましては、当初、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる、第 1 号保険料の減免措置に対する財政支援につきましては特別調整交付金のみとなっております。しかし、このたび災害臨時特例補助金が 6 割なんです、これと特別調整交付金が 4 割、これにより財政支援されることになりましたことから、今回補助金交付の見込額を計上しております。

綾城委員 続きまして補正予算書 148、149 ページ、第 2 款「保険給付費」第 6 項「特定入所者介護サービス等費」説明コード 900「特定入所者介護サービス費」こちらが 4,300 万円減額となっておりますけれども、その理由についてお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 特定入所者介護サービス費とは、負担限度額認定を受けた被保険者が介護保険施設へ入所、または短期入所された際の食費と居住費について負担限度額を超えた部分に対して介護保険から支給するというものでありますが、令和3年8月から負担限度額認定の改正が行われたことにより、8月以降の負担限度額認定者数が減少したため、減額を行うものであります。

綾城委員 私からは最後です。補正予算書146、147ページ、第2款「保険給付費」第1項「サービス等諸費」説明コード900「施設介護サービス給付費」1,650万円、こちら増額になっておりますけれども、その理由についてお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 施設介護サービス給付費のうち、特別養護老人ホームと介護療養型医療施設につきましては給付実績が当初見込みを下回ったものの、介護老人保健施設と介護医療院につきましては当初見込みを上回り、施設介護サービス給付費全体として当初予算額を上回る見込みであるということから、増額を行うものであります。

中平委員長 ほかにご質疑はございませんか。今一度、議案第3号の全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。最後に、議案第4号「令和3年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは、議案第4号後期高齢者医療事業特別会計の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するもので、特に補足説明はございません。

中平委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

吉津委員 補正予算書162から163ページ、歳入の第1款「後期高齢者医療保険料」第1項「後期高齢者医療保険料」第1目「特別徴収保険料」2,051万1,000円について、増額補正の理由についてお尋ねいたします。

松永総合窓口課長 後期高齢者医療の保険料につきましては、広域連合のほうから各市町あてに保険料の見込みについて通知がまいります。それで、当初はその金額を計上させていただいておりますが、そのあとさらに精査をされて見込みについて通知がまいります。そのときに合計で約800万円くらいの減額ということで通知をいただきまして、今回補正を上げさせていただいております。その中で、通知の中に特別徴収の割合というのもし示されておまして、それに

よって特別徴収のほうは増額、普通徴収のほうは減額というふうになっております。

吉津委員 補正予算書の 162 から 163 ページ、第 1 款「後期高齢者医療保険料」第 1 項「後期高齢者医療保険料」第 2 目「普通徴収保険料」の 2,891 万 7,000 円の減額補正の理由についてお尋ねします。

大田保険管理班長 広域連合のほうから資料をいただいておりますがその分を計上しておりますが、被保険者数は昨年度に比べましてあまり変わっておりませんが、特別徴収の割合が増えた分、その差し引きで普通徴収のほうが減ったというふうに考えております。

中平委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 4 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 4 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務民生常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。